

安 家 川 水 系  
河 川 整 備 基 本 方 針

平成 30 年 1 月

岩 手 県

# 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 安家川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道および洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位および計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	6

(参考) 安家川水系図

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 安家川流域の概要

安家川は、その源を安家森<sup>あつかもり</sup>に発し、東方向に流れ、松ヶ沢川、江川等<sup>あつかがわ</sup>の支川を合流しながら太平洋に注ぐ、流域面積約 224.1km<sup>2</sup>、幹川流路延長約 51.0km の二級河川である。

その流域は、岩泉町、野田村の 1 町 1 村からなり、その大部分を岩泉町が占め、下流域の一部を野田村が占めている。

安家川流域は、安家森（標高 1239m）や、遠島山（標高 1262.7m）、黒森山（標高 1106.9m）などに代表される 1,000m 級の山々に囲まれ、山地が大半を占めている。

安家川は、そのほとんどが山間狭窄部を流下しており、中流部の部分的な平地部に集落が形成されている。

中流部の集落（松林地区）については、岩泉町役場安家支所、岩泉町立安家小学校及び岩泉町立安家中学校等が存するほか約 160 世帯の住家があり、そのほとんどが安家川沿いに立地している。

地質は、上流では砂岩、粘板岩、中流では石灰岩、下流では砂岩、花崗岩及び珪岩質岩石が広く分布している。

気候は太平洋側気候に属し、年間降雨量は約 1,400mm、平均気温は約 10℃と夏も涼しく、沿岸部では「やませ」により冷湿な風が吹くことがある。

安家川水系の近年の洪水は、平成 2 年、平成 18 年、平成 28 年などに発生している。平成 2 年 11 月には、流域全体で床下 13 棟、平成 18 年 10 月には床下浸水 6 棟、床上 9 棟の被害が発生した。特に、平成 28 年 8 月に発生した台風 10 号による豪雨により、岩泉町周辺で記録的な大雨となり、安家川流域では、床上浸水家屋数 101 棟（うち全壊 71 棟）、床下浸水家屋数 10 棟の甚大な浸水被害が発生している。

治水対策としては、これまで主に松林地区付近の護岸整備等を実施しており、地域住民からは抜本的な治水対策が望まれている。

安家川が位置する三陸北沿岸は古くから津波の常襲地帯であり、多くの津波の襲来が記録されている。

過去の被害が大きかった津波としては、慶長 16 年（西暦 1611 年）、明治 29 年（西暦 1896 年）、及び昭和 8 年（西暦 1933 年）の三陸沖地震津波、昭和 35 年（西暦 1960 年）のチリ地震津波、平成 23 年（西暦 2011 年）の東北地方太平洋沖地震津波があげられる。

特に、平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震では、野田村において 37 人もの人命を失い、512 棟の家屋が流出又は倒壊した。

平成 23 年 4 月には、「岩手県津波防災技術専門委員会」が組織され、安家川河口部の計画海岸堤防高は T.P. +14.0m と定められている。

安家川水系は、地域住民にとって大切な水の供給源であり、水道用水、養殖用水及び農業用水に利用されている。農業用水としてのかんがい面積は約 3.39ha となっている。

近年、地域住民の生活等に著しく影響を与えるような渇水被害は発生していない。

安家川水系の水質については、安家川本川が「生活環境の保全に関する環境基準」に係る AA 類型に指定され、新橋と下安家橋において水質測定がなされている。近年 10 年間（平成 16～25 年）の BOD75%値は、すべて環境基準値を満足しており、水質が良好な河川である。

安家川流域は古生代起源の古い山地が浸食された地形で、平野部は少なく、河川は山間を曲がりくねりながら巨大な淵や落ち込み、荒瀬を連続し、河口に至る。堰堤やダムなどの河川横断工作物がほとんどなく、ナラ類、トチ、サワグルミなどの河畔林が河川に覆いかぶさるように生い茂る原始河川の様相を呈している。川のほぼ全域にカワシンジュガイ（岩泉町・野田村指定天然記念物）が生息し、個体数も多く安定している。ヤマメやエゾイワナなどの渓流魚が豊富で、サケ、サクラマス、アユなどが遡上する。また、流域には猛禽類のクマタカやイヌワシが生息しており、飛翔も確認されているほか、流域内の洞穴にはコウモリ類が多種生息している。さらに、流域内にはチャマダラセセリ、チョウセンアカシジミ（岩泉町・野田村指定天然記念物）などの希少なチョウ類が生息しており、地域住民によるチョウセンアカシジミの保全活動が実施されている。

安家川上流部では、チシマザサーブナ群落を主体とした植生に覆われ、標高が低くなるにつれブナーミズナラ群落、クリーミズナラ群落が主体となる。源流部の安家森には、ノシバの草原が広がっており、ブナ林の沢沿いには希少植物も生育する。河川にはエゾイワナ、ヤマメ、ハナカジカなどの渓流魚、キタオウシュウサンショウウオ（旧ハコネサンショウウオ）などの両生類が生息するほか、カワシンジュガイが生息している。

中流部は、カシワーミズナラ群落、クリーミズナラ群落、コナラ群落等を主体とした植生に覆われるが、安家松林地区一帯では石灰岩層（安家カルスト）が裸出し、石灰岩植物が生育する特異な植生が点在している。また、この一帯には安家洞（国指定天然記念物）や氷渡洞をはじめ多数の洞穴があり、コウモリ類が多種生息している。河川にはカワシンジュガイが一帯に生息し、ヤマメ、エゾイワナ、ウグイ、ハナカジカなどの魚類が生息するほか、サクラマスやアユが遡上する。また、川沿いには希少なチョウ類が生息している。

安家松林地区は流域のなかで最も大きな集落であり、川沿いに人家が立ち並ぶ空間となっている。

下流部は、下安家橋付近にサケ・マス孵化場があり、遡上したサケ・マス類を孵化場へ誘導する“ウライ堰”が設置されているが、平成23年の東日本大震災津波および平成28年の台風10号により被災した。河川にはサケ、サクラマス、カラフトマス、アユ、カジカ小卵型（ウツセミカジカ）、カンキョウカジカなどの回遊魚が遡上するほか、感潮域ではボラ、ミミズハゼ、スミウキゴリ、ヌマガレイなどが生息する。また、これら豊富な魚類を捕食するため、魚食性鳥類のミサゴやヤマセミ、冬季にはオジロワシやオオワシなどの猛禽類が飛来する。

## （２）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

安家川水系では、近年、洪水による浸水被害を受けていること、また、河口部では過去に津波による甚大な被害を受けていることから、洪水や津波による被害を軽減する「安心して暮らせる、かわづくり」が重要である。

また一方、安家川はきれいな水質が保たれているほか、豊かな自然や景観も残されており、岩手県の有数の清流河川であることから、動植物の良好な生息・生育の場、あるいは人が自然と親しめる憩いの場として、河川空間の保全・利用についても進めていく必要がある。

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害の発生状況、河川の利用の現況および河川環境の保全を考慮し、また流域内の諸計画との整合を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくことを基本方針とする。

### ①災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は洪水被害の軽減に関しては、年超過確率1/30の規模の降雨で発生する洪水の安全な流下に対応した施設整備により、人命・財産や種々の産業・経済活動の保護を図る。その整備にあたっては、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全に努める。

河川津波対策に当たっては、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。また、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって津波災害を防御するものとする。

さらに、整備段階あるいは計画規模を上回る洪水や津波に対しては、避難による人命の保護を最優先に情報伝達体制の整備及びハザードマップの作成や水防体制整備の支援などソフト面の充実に努めるとともに、土地利用や避難施設の整備などの多重防災街づくり等により、被害の最小化を目指す。

### ②河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川水の利用に関しては、流水の正常な機能を維持するため、新橋地点における流況の把握に加え、関係機関と連携して節水等の啓発活動を推進し、適正かつ合理的な水利用の促進を図る。

また、水利流量等に不足が生じるおそれがある場合は、被害を最小限に抑えるために必要な情報提供を行う。

### ③河川環境の整備と保全

安家川流域は原始的とも言える豊かな自然や景観が多く残され、河川全域に渡るカワシンジュガイの生息、国内では極めて生息域の限られるチョウセンアカシジミの生息、安家石灰岩層の存在と石灰岩植物の生育といった特異な自然環境が認められる地域であることから、それらを次世代に引き継ぐため、流域住民や関係機関と連携して、河川環境の整備・保全に努める。

また、大きな河川横断工作物がほとんどなく、サクラマスなどの回遊魚が上流域まで遡上することから、河川整備の設置の際には河川縦断方向の連続性を損なわないよう十分に配慮する。

河川整備に当たっては、動植物の重要な生息・生育・繁殖環境となっている現在のみお筋や瀬、淵、河畔林等を極力保全し、河川が有している自然の復元力により元の環境に復元できるよう配慮する。

上流域は、エゾイワナ、ヤマメ、ハナカジカ、カワシンジュガイなどが生息している溪流であり、瀬・淵の保全に努める。

中流域では、カワシンジュガイの生息をはじめ、ヤマメ、エゾイワナ、ハナカジカなどの溪流魚が広く生息するほか、サクラマスやアユが遡上するとともに、河岸にはサワグルミやコナラなどの老木、チョウセンアカシジミの食餌木となるデワノトネリコ、崖地には石灰岩植物などが生育することから、これら多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となっている河床および河岸の現状の保全・復元に努める。

下流域は、河口からおよそ1～2kmの範囲であるが、サケ、サクラマス、アユ、カンキョウカジカなどが遡上し、サケやアユの産卵場となっていることから、瀬の保全に努める。また、感潮域にはミミズハゼ、スミウキゴリ、ヌマガレイなどが生息することから、このような多様な水生動物の生息・繁殖環境の保全に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、安定的な水利用の維持、良好な水質の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、平常時及び洪水時における巡視、点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握して、計画的に行う。

また、流域住民との関係をより密にし、河川愛護意識の高揚を図り、住民参加による河川管理を実行するとともに、地域の人々にとって川が引き続き美しく、親しみやすい空間であるために、地域の人々と協力して河川美化活動等に努める。

以上を実施し、洪水や津波から流域住民の生命・財産を守る「治水」、安定した水利用ができる「利水」、上流から下流へと様々な表情を見せる流域の自然や景観を保全するとともに、うるおいと安らぎを与える水辺空間を形成するなど「環境」とバランスの図られた河川整備を行い、安全で魅力ある生活空間を実現する。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

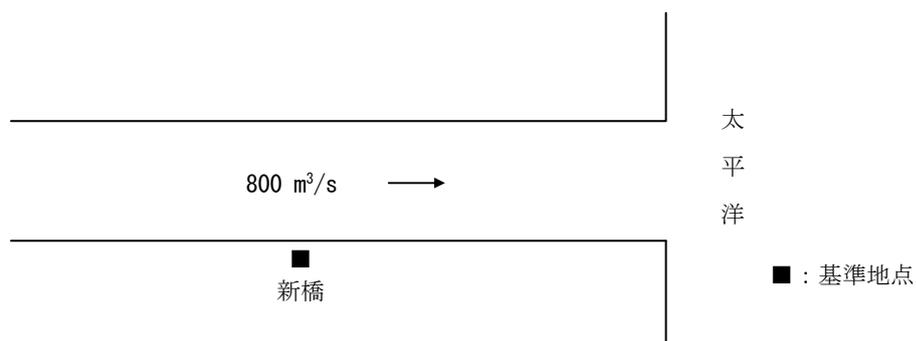
### (1) 基本高水並びにその河道および洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点新橋において  $800 \text{ m}^3/\text{s}$  とし、これをすべて河道により流下させる。

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量( $\text{m}^3/\text{s}$ )	洪水調節施設による調節流量( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量( $\text{m}^3/\text{s}$ )
安家川	新橋	800	—	800

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

安家川における計画高水流量は、新橋地点において、 $800 \text{ m}^3/\text{s}$  とする。



計画高水流量配分図

### (3) 主要な地点における計画高水位および計画横断形に係る川幅に関する事項

安家川の新橋地点における計画高水位および概ねの川幅は、次表のとおりとする。

河川名	地点名	※ <sup>1</sup> 河口からの距離(km)	計画高水位(T.P.m)	川幅(m)
安家川	新橋	23.1	262.29	53.0

注1 T.P. : 東京湾中等潮位

注2 ※1 : 基点からの距離

#### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

安家川水系における水利用としては、許可水利権取水量  $0.029\text{m}^3/\text{s}$ 、慣行水利権最大取水量は  $0.028\text{m}^3/\text{s}$ 、受益面積  $3.39\text{ha}$  であるが、特に水不足が生じるようなこともなく、また、環境基準値を満足しており、本水系は比較的良好な水環境となっている。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、水利用の現況や動植物の生息、生育環境等を十分に調査した上、設定するものとする。

# 安家川水系図



流域面積 224.1km<sup>2</sup>  
幹川流路延長 51.0km

